

開催日時	7 月 2 日 (水)		午後 7 時 30 分 ~ 9 時 10 分																			
出席者	部会委員 10 名中 10 名出席	場 所	村民会館 第5会議室	記録者 教育委員会事務局 竹原雄一																		
会議の内容																						
<p>①新小学校 P T A 組織発足までの手続きについて検討し、概ね次のとおりとすることで確認した。また、この計画に従って検討を進める。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>① P T A 組織部会</td> <td>会則、内規、慶弔規程についての原案作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 各小学校 P T A 理事会等</td> <td>修正後の原案について審議、承認⇒総会議案</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>① 各小学校 P T A 総会</td> <td>総会議案について承認</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② P T A 組織部会</td> <td>新小学校役員候補者選任、事業計画案、予算案作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 各小学校 P T A 理事会等</td> <td>上記 P T A 組織部会案について審議⇒総会議案</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>① 新小学校 P T A 総会</td> <td>総会議案について承認⇒新 P T A 組織事業開始</td> </tr> </table> <p>② P T A 会則について検討したが、準会員については、南部小、北部小ともに会費徴収をしていない。その減額を補填するために、南部小は会費の値上げをし、北部小は空き缶、空き瓶などの回収を行っている。 いったん廃止した会費徴収を復活するというについては、受け入れられないだろう。中部小学校だけなので、足並みをそろえたい。準会員については、会則において位置付けをするだけで、会費を徴収しないこととした。</p> <p>③ 次回は、P T A 会則等について詰めの検討を行うこととした。 木島平中学校 P T A 会則、細則、慶弔規程を模範とすることとした。 開催日時、場所は、8 月 5 日 (火) 午後 7 時 30 分から村民会館会議室とした。</p>					平成 20 年度	① P T A 組織部会	会則、内規、慶弔規程についての原案作成		② 各小学校 P T A 理事会等	修正後の原案について審議、承認⇒総会議案	平成 21 年度	① 各小学校 P T A 総会	総会議案について承認		② P T A 組織部会	新小学校役員候補者選任、事業計画案、予算案作成		③ 各小学校 P T A 理事会等	上記 P T A 組織部会案について審議⇒総会議案	平成 22 年度	① 新小学校 P T A 総会	総会議案について承認⇒新 P T A 組織事業開始
平成 20 年度	① P T A 組織部会	会則、内規、慶弔規程についての原案作成																				
	② 各小学校 P T A 理事会等	修正後の原案について審議、承認⇒総会議案																				
平成 21 年度	① 各小学校 P T A 総会	総会議案について承認																				
	② P T A 組織部会	新小学校役員候補者選任、事業計画案、予算案作成																				
	③ 各小学校 P T A 理事会等	上記 P T A 組織部会案について審議⇒総会議案																				
平成 22 年度	① 新小学校 P T A 総会	総会議案について承認⇒新 P T A 組織事業開始																				
意見等																						
今日のまとめ																						
<p>①新小学校 P T A 組織発足までの手続きの概要について検討し、確認をした。 ②準会員の位置づけについて検討し、確認をした。 ③木島平中学校 P T A 会則、細則、慶弔規程を模範とすることとした。</p>																						